

経済産業省 定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金とは。

定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金の概要

電力供給対策の一環として、一般家庭及び事業所等で定置用リチウムイオン蓄電池(以下蓄電システム)の導入に際して設置する機器、及び、付帯設備費用を補助し、電力の合理化の取り組みを促進する事を目的としています。

補助対象の蓄電システムは

- ①蓄電部がリチウムイオン蓄電池であること。
- ②インバーター、コンバーター、パワーコンディショナー等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成された補助対象機器であること。

の2点を満たし、かつ、第三者である指定認証機関により、安全性が認められた機器となります。その機器を導入した際に、経済産業省を代行して一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下SII)により、購入代金の1/3を補助するのが今回の補助金です。

補助金の対象者は、日本国内の法人、個人、及び、これらに貸与する法人(リース会社、新電力(PPS)事業者等)になります。

総予算額は210億円。公募期間は、予約申請開始(平成24年3月30日)～平成26年3月31日までとなり、補助金の支払いを平成26年3月31日までに完了するために、予約申請期限は平成25年12月末日、交付申請期限は平成26年1月末日までとなっております。

※申請の合計金額が予算額に達した場合、補助事業期間であっても事業は終了します。

※購入前に必要となる予約申請をしない、もしくは、予約決定通知送付前に設置してしまった場合は、補助の対象外となります。

詳しくは、

定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金(http://sii.or.jp/lithium_ion/?archives=7)

もご確認ください。

蓄電池は、この様なところでご使用いただけます。

①オフィス内で



停電時に機能させたい、サーバー・PCをはじめ、電話交換器や、危機対策室や、総務部などの最低限必要な機能のバックアップ電源として、また、セキュリティーシステムのバックアップ電源としてもお勧めします。

②店舗(調剤薬局・コンビニなど)



停電時に非常発電で病院は診察が続くため、処方箋やレセプトも発行されなければなりません。停電時のレセコンの電源としてご利用いただけます。店舗では、POSレジ、冷凍・冷蔵庫のバックアップ電源などにお勧めします。

③大学(研究設備・学内インフラ)で



研究設備や、学内情報のインフラ、非常放送設備のバックアップ電源をはじめ、安否確認システムのバックアップ電源としてお勧めします。

④監視設備や通信設備で



通常、非常用発電やUPSでバックアップされている監視設備や、通信設備。システム稼働時間をより長くするためのバックアップ電源としてお勧めいたします。

補助金の申請から、受け取りまでの流れ

